

## 指定避難所の一時変更について（お知らせ）

令和6年4月1日

関係地区の皆様へ

富士宮市危機管理局

富士宮市民文化会館の長寿命化工事に伴い、令和6年4月1日（月）から約2年の間、**指定避難所**として、当該施設を使用することができなくなります。

つきましては、富士宮市民文化会館を指定避難所としている行政区にお住まいの方々におかれましては、約2年の間、下記のとおり一時的に変更させていただきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 【指定避難所の変更先】

福地区、神賀区、宮本区の皆様	⇒	中央図書館
神立区の皆様	⇒	貴船小学校
高嶺区の皆様	⇒	大宮小学校

### ※ 指定避難所とは

災害により、住宅が損壊して生活できない状態の人が一定期間滞在（生活）するための場所



### ※ 指定緊急避難場所とは

災害が発生しそうな状況、もしくは、発生した時に、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所



※下記QRコードから防災情報の確認ができます。



防災(ハザード)マップ | 静岡県富士宮市  
www.city.fujinomiya.lg.jp

お問い合わせ

富士宮市危機管理局 危機管理担当  
Tel (0544)22-1319 Fax (0544)22-1239  
e-mail : bosai@city.fujinomiya.lg.jp